平 成 ２ ３ 年 度

掛川市教育委員会の事務に関する自己点検・評価報告書

（平成22年度対象）

平 成 ２ ３ 年 ９ 月

掛 川 市 教 育 委 員 会

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき平成22年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を提出するものです。

平成23年9月1日

掛川市教育委員会教育委員
平成22年4月1日から平成23年3月31日

委　員　長	小野　惠美子
委員長職務代理者	松下　一徳
委　　員	平松　季哲
委　　員	山本　和子
教　育　長	杉浦　靖彦

目　　次

頁

Ⅰ　はじめに
　１　目　的　1
　２　点検・評価の対象　1
　３　点検・評価の方法　3
　４　掛川市教育委員会評価委員会　3

Ⅱ　教育委員会の活動状況
　１　教育委員会会議の開催状況及び協議案件　5
　２　教育委員による園・学校等訪問　5

Ⅲ　点検・評価の結果（平成22年度事業対象）
　１　教育委員会の活動　6
　２　乳幼児教育　7
　３　学校教育　8
　４　社会教育　10

Ⅳ　総合評価　11

Ⅴ　評価を受けて　12

Ⅵ　資料編
　１　平成２２年度「掛川市の教育〈人づくり構想かけがわ〉」　13
　２　関係法令　14
　３　平成２２年度教育費予算　15
　４　総合計画数値目標に対する現状　16
　５　用語解説　17

Ⅰ　はじめに

１　目　的

掛川市教育委員会では、「第１次掛川市総合計画」の政策大綱である「生涯にわたり自己を高め、心豊かに暮らせるまち」を基礎として、「人づくり構想かけがわ」を策定し、基本目標や取り組むべき施策を明らかにしています。この「人づくり構想かけがわ」は、毎年公表するとともに市議会をはじめ校長会、園長会、さらには、事務局職員にも趣旨の説明を行い、共有化するとともに施策の実現に努めています。

このような中、平成19年６月「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、平成20年４月１日から施行されました。改正にあたって、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、議会に提出するとともに公表しなければならないとされました。そのため、掛川市教育委員会では、法の趣旨に基づき、平成22年度の教育委員会活動に関する報告書を下記のとおり作成しました。

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な教育行政を執行しています。そのため、教育委員会の基本方針に沿って、具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、事後にチェックする必要があるものと考えられます。また、教育委員会は地域住民に対する説明責任を果たし、その活動を充実することが求められています。

こうしたことから、法改正においても教育行政の執行状況について、点検・評価を実施することが義務づけられ、教育行政の基本的な方針策定と同様に、教育委員会が、管理・執行しなければならない事務として位置づけられました。

２　点検・評価の対象

（１）　対象年度：平成22年度

（２）　対象内容

①　教育委員会の活動

教育行政の基本的な施策の決定や諸問題の解決策の重要案件等を審議決定するため、月１回開催する定例会や必要に応じて緊急案件を審議する臨時会の運営状況について評価を行います。

また、会議の公開、保護者や地域住民への情報発信、教育委員会

・市長部局の連携、教育委員の自己研鑽、幼稚園や小・中学校・所管施設の訪問状況等についても評価を行います。

② 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

平成22年度掛川市の教育は、基本目標を「夢実現に向かう、心豊かで凛(りん)とした市民」の育成とし、基本方針を「知性と創造性にすぐれ、豊かな心と健やかな体をそなえた、自己実現を目指す自立した市民」の育成と「豊かな生涯学習社会の実現に向け、人づくり・まちづくりの担い手としてそれぞれの役割を担い、自らが進んで行動し、地域社会をともに支える市民」の育成としました。

構想推進の基本的な考え方は３点あり、１つ目は「掛川市総合計画」の段階的推進を図る。２つ目は、市民総参加による教育の振興に努める。「かけがわ教育の日」の開催。３つ目は、「生涯学習運動」が豊かに花開くまちづくりの一翼を担う、です。

そして、「人づくり構想かけがわ」の基本目標・基本方針を実現させ「乳幼児教育・学校教育・社会教育」の具現化を図るため、以下のとおり基本目標と重点施策を定めていますので、これらを評価の対象としました。

〇乳幼児教育・・・豊かなふれ合いや生活体験の中で個性を発揮し、自立心と人とかかわる力のある子どもの育成

① 養護・教育内容の充実
② 保育者の資質・意欲の向上
③ 安全・安心で豊かな園環境の整備
④ 家庭・地域社会と連携した園
⑤ 保育一元・幼保一元化の推進

〇学校教育・・・夢に向かって、自ら考え自ら判断し、心豊かにたくましく生きるこどもの育成

① 「確かな学力」の向上をめざす学校
② 豊かな感性、健やかな心身を育む学校
③ 家庭や地域住民等と連携した開かれた学校
④ 社会の変化に対応する学校
⑤ 信頼される学校

〇社会教育・・・市民の主体性を尊重し、学校、家庭及び地域住民等の連携・協力の下、心身共に健康でたくましく知性と創意に富み、郷土に誇りと愛着を感じる市民の育成

① 次代を担う青少年健全育成の推進
② 家庭教育力の向上
③ 生きがいに満ちた豊かな人・暮らしづくり
④ 郷土の歴史や文化を愛する心の育成
⑤ 生涯スポーツの振興
⑥ 図書館サービスの充実

3 点検・評価の方法

自己点検・評価の内容については、外部識者により組織された、「掛川市教育委員会評価委員会」において検討を行いました。

点検・評価は、自己点検・評価シートを作成し、「教育委員会の活動」では活動項目ごと、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」では重点施策ごとに自己点検・評価を行いました。

評価の項目数は全21項目で、評価項目ごとに「達成度」を設定し、「22年度の実績」欄に22年度に行った主要な事業を、「自己点検・評価」欄に反省や今後の改善点などを記入しました。

4 掛川市教育委員会評価委員会

（1） 委員名簿

役　職	氏　名	備　考
委員長	山﨑　保寿	静岡大学教育学部教授
副委員長	和久田　雅之	掛川市図書館協議会　会長
委　員	山下　徹	静岡新聞社　編集局文化生活部長
委　員	宇佐美　千穂	掛川市民大学院　卒業生
委　員	平井　桂子	掛川市ＰＴＡ連絡協議会　理事（母親代表）

（2） 開催の経緯

平成23年

5月25日（水） 第1回評価委員会

・委員の委嘱

・平成23年度評価シートの形式、評価の方法について協議

7月7日（木） 第2回評価委員会

・平成23年度評価（対象：22年度）の内容について協議

8月12日（金） 第3回評価委員会

・平成23年度掛川市教育委員会の事務に関する点検評価報告書について協議

・平成24年度評価シートの形式、評価の方法について協議

Ⅱ　教育委員会の活動状況

１　教育委員会会議の開催状況及び協議案件

教育委員会会議は、教育委員により定例会が毎月１回開催され、必要に応じて臨時会が招集されます。平成22年度は、定例会12回、臨時会５回、計17回の教育委員会会議が行われました。

教育委員会会議に諮られた「教育委員会が管理・執行する事務」に関する協議案件数は計96件で、項目ごとの案件数は以下の通りです。

- ・教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること　33件
- ・教育委員会に設置された附属機関の委員の任命を行うこと　22件
- ・教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること　13件
- ・教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他教育機関の職員の任免、その他の人事に関すること　６件
- ・教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること　５件
- ・重要な教育財産の取得及び処分を申し出ること　５件
- ・教育予算その他議会の議決を経るべき事項　４件
- ・学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導の基本方針に関すること　３件
- ・学校の通学区を設定し、又は変更すること　２件
- ・校長、教頭その他の教育関係職員の研修に関すること　２件
- ・教科書の採択に関すること　１件

２　教育委員による園・学校等訪問

- ・幼保園・幼稚園等　12園
- ・小学校　11校
- ・中学校　８校
- ・その他　１施設

Ⅲ　点検・評価の結果
（平成22年度事業対象）

達成度

A	B＋	B－	C

◎ 4段階評価とし、以下の達成状況により、該当するマスに☆印 をつけています。
○ 達成度　A　　・・・ 目標を達成またはほぼ達成している　　（80%以上）
○ 達成度　B＋ ・・・ 目標をおおむね達成している　　（60%以上～80%未満）
○ 達成度　B－ ・・・ 目標を半分程度達成している　　（40%以上～60%未満）
○ 達成度　C　　・・・ 目標を達成していない　　（40%未満）

1　教育委員会の活動

※:報告書の用語解説に掲載した用語

活動項目	達成度	22年度の実績	点検・評価（次年度に向けた改善点等含む）
①教育委員会の会議の運営及び運営改善	A: ☆ / B＋ / B－ / C	○定例会ほか臨時会を開催し、計96件の案件を審議した。また、市民の意向をより一層教育行政に反映させるために移動教育委員会※として、6月定例会を大東図書館、9月定例会を大須賀支所で開催し、意見交換会を実施した。 ○教育委員会会議の議題について、教育委員に事前に資料を配付し、必要に応じて事前説明を行った。	○教育委員自らの提案による議題の設定や教育上の今日的課題についての自由討議の時間の設置等の工夫をしていく。 ○教育委員会会議では活発な議論がされており、必要に応じて臨時会を開催するなど適切な進行管理がされている。また、市民の意向をより一層教育行政に反映したり議論を深めたりするために、図書館司書や社会教育委員等との意見交換会を実施するなど運営方法を工夫していることから達成度をAとした。
②教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	A / B＋: ☆ / B－ / C	○市ホームページを通じて、教育委員会会議の開催日時をお知らせし、会議の議事録を掲載した。 ○22年度の教育委員会会議の公開について、告示に基づいた傍聴者があった。（延べ2人）	○ホームページ上の教育委員会のページが、市民にとってより検索しやすくてわかりやすいものになるよう改良を図る必要がある。また、保護者を対象とした「よりよい教育のための円卓熟議」※の開催を通して、積極的な情報発信をしていく。 ○教育委員会会議の開催日時や会議録等をホームページに掲載している市町村は全国で28．2%（註1）であり、当市でも22年度から実施したことなどから総合的に判断して、達成度はB＋とした。
③教育委員会と市長及び市長部局との連携	A: ☆ / B＋ / B－ / C	○市長、市長部局幹部職員と教育委員で組織する「人づくり構想かけがわ推進本部会議」※を3回（7月、11月、3月）開催した。 ○特別支援教育や「かけがわ教育の日」※など教育行政の主要施策について報告し、意見交換を行った。	○教育施策の充実・発展のために、市長及び市長部局との連携をさらに深めていくための継続的な実施が必要である。 ○首長との意見交換会を年3回以上実施している市町村は全国で3．8%（註1）であり、当市では定期的な実施がされている。また、少人数指導など個に応じた指導体制のさらなる充実を訴え、その後の学校サポーターの増員につなげるなど「人づくり構想かけがわ」※の具現化に向けた成果をあげていることから達成度はAとした。
④教育委員の自己研鑽	A / B＋: ☆ / B－ / C	○教育委員の視察研修として、掛川市と姉妹都市である岩手県奥州市の教育委員会を1月に訪問し、両市教育委員会の活動内容について情報交換したり先進事例を紹介し合ったりして、教育分野での交流を深めた。 ○掛川市教育委員会以外が主催する研修会（静岡県都市教育委員長研修会など）に計4回参加した。	○23年3月に東北地方を襲った大地震や大津波の被害状況から、今後、当市における防災教育・防災対策に生かしていくための視察研修を行う必要がある。 ○22年度の視察研修は、これからの両市の教育の進展を図る上で非常に有意義なものとなったことから達成度はB＋とした。
⑤園・学校及び教育施設に対する支援、条件整備	A / B＋: ☆ / B－ / C	○教育委員による園・学校等訪問は、幼保園・幼稚園が12園、小学校が11校、中学校が8校、その他が1施設（子育て支援センター）に訪問し、現状把握に努めた。 ○「よりよい教育のための円卓熟議」※を8月に開催し、教育委員と市内小・中学校の教職員との意見交換を行い、教育現場における多くの意見や要望を聴取した。	○児童・生徒、保護者、地域住民等、より多くの市民との意見交換を重ね、教育条件の整備等に一層反映させるための取組にしていく。 ○園・学校現場の意見や要望が効果的に教育施策に反映させられるように、園・学校訪問や教職員との意見交換会を行い、特別な支援を要する児童生徒の教育の充実のための学校サポーターを、次年度の要望として22年度は29人になるなど、より安定した支援体制につなげることができたことで達成度はB＋とした。

註1:『教育委員会月報　平成22年8月号（教育委員会の現状に関する調査について）』より

2 乳幼児教育

※＝報告書の用語解説に掲載した用語

基本目標	重点施策	達成度	22年度の実績	点検・評価（次年度に向けた改善点等含む）
豊かなふれ合いや生活体験の中で個性を発揮し、自立心と人とかかわる力のある子どもの育成	①養護・教育内容の充実	A ☆ / B＋ / B－ / C	○公立幼稚園１１園と私立幼保園5園について園訪問を実施し、園目標達成のための取組について把握を行った。各園では発達段階に即した様々な体験活動を実施した。 ○公立幼保園・幼稚園11園の園長会を年5回開催し、うち2回は管理職研修として、「南部地区乳幼児教育のあり方」と「自己評価と学校関係者評価の推進」をテーマに研修した。 ○市指定研究2年目の佐束幼稚園は、「学校評価推進による保育活動の充実」を研究テーマに発表会を開催し、その成果を市内の園に波及させた。	○養護の充実については、支援を必要とする園児が増えており、集団生活を苦手とする子の特性に配慮しながら保育の充実を図ることが求められる。 ○公私立幼稚園・保育園・幼保園の全ての園において豊かな感性と自己肯定感を育むため、自然体験や収穫体験、生活体験など様々な体験活動を教育課程に盛り込み実施しており、達成度をAとした。
	②保育者の資質・意欲の向上	A / B＋ ☆ / B－ / C	○公立園を対象に、園務主任研修会や研修主任育成のためのリーダー交流研修会等を実施した。 ○市内の公私立幼保合同の「特別支援教育コーディネーター研修会」※を年2回実施し、平成22年度から書類審査のみとなった就学指導に対応するための研修を実施した。 ○在園発達支援児保育指導委員会※が行う巡回相談（該当２２園１２４人の園児が対象）を受けることにより、発達支援児※への理解と支援方法について学んだ。	○園務主任研修会では、「教職員の資質・意欲向上」に向けた取組について発表し、意見交換が活発になされた。 ○リーダー交流研修では、研修主任の育成とともに、研究指定園の園内研修活性化に成果を上げた。 ○特別支援教育では、要支援児の増加が顕著であったが、発達相談員※や幼児ことばの教室指導員※との連携が図られ、保育現場の悩みに対応できた。 ○幼児教育・保育に対する親のニーズも多様化しており、更なる資質向上が求められている。 ○上記を総合的に判断し、達成度をB＋とした。
	③安全・安心で豊かな園環境の整備	A / B＋ / B－ ☆ / C	○乳幼児が、心身共にのびのびと生活できる環境整備を推進するため、園児の安全確保及び園の安全管理などに対する取り組み強化と施設整備を行った。 ○千浜幼稚園消防設備改修工事や横須賀幼稚園保育室床張替工事などの高額工事や遊具・便所の修繕、天井雨漏り、ロッカーの修理といった少額修理を優先順位に基づき行った。	○施設の安全確認を行い、必要な施設補修対応を行った。 ○南部地区の幼稚園施設は老朽化が進んでいるが、施設再編の計画もあり抜本的な整備・改修には至っていない。 ○２３年度に、南部地区の幼稚園・保育園の再編成を視野に入れた乳幼児教育振興計画※を策定する。 ○東日本大震災の教訓を受け、園防災マニュアルの見直しと津波対応マニュアルの策定が必要であり、達成度をB－とした。
	④家庭・地域社会と連携した園	A ☆ / B＋ / B－ / C	○新築移転した三笠幼稚園においては、専用の保育室を設置し、預かり保育事業を開始した。 ○子育ての不安感や孤立感を解消するため、子育て支援センターを9保育所で開設し、年間6万7千人余が利用した。 ○園と家庭との連携については、年1回の保護者アンケート実施を義務付け、「園運営全般について満足しているか」を全園の共通項目として掲げ、自己評価の点検につなげた。	○三笠幼稚園の預かり保育は一時的な利用が多く、核家族における子育て支援事業として、保護者の期待は大きい。 ○支援センター間の連携や支援グループの設立などが求められている。 ○公立園の信頼度を示す保護者アンケートは、4段階評価の中でA・B評価合わせて85％以上の数値目標を設定する中、市立園全園が目標を大きく達成し、全体平均は昨年度同様97%という満足度を得られた。特にA評価は56％から62％に上がっているため、達成度をAとした。
	⑤保育一元・幼保一元化の推進	A / B＋ / B－ ☆ / C	○幼保園の理念に基づく園運営を推進するため、公私立幼保園連絡会を開催するとともに、園訪問を実施し運営状況や幼保園の課題など状況把握を行った。 ○8園化構想※に基づく三笠幼稚園の新園舎が完成し平成22年4月1日開園した。残るさかがわ幼稚園の園舎建て替えについては、平成23年度着工に向け、基本設計及び実施設計を行った。 ○小規模園化が進む南部地区の土方幼稚園と中幼稚園で合同保育を行い、園児交流活動を実施した。 ○平成21年度設置し、2年間に渡って検討をしてきた南部地区乳幼児教育検討委員会の報告書がまとまり、教育委員会に提出された。	○幼保園の理念である3歳児からの就学前教育が行われ、それぞれの法人の経営努力により定員も満たされ、経営も安定してきた。 ○国の示す保育一元化の動向を注目してきたが、なかなか見通せない状況が続いている。掛川市全体の乳幼児教育のあり方を検討し、新たな乳幼児教育振興計画を策定し、方向性を示していく必要がある。 ○8園化構想により公立幼稚園が閉園となった地区では、再編後の園への入園希望者が定員を上回ったところもあり、新たな課題となった。8園化構想の課題や、南部地区の小規模園化や施設老朽化などの課題を総合的に判断し、達成度をB－とした。

３ 学校教育

※＝報告書の用語解説に掲載した用語

基本目標	重点施策	達成度	22年度の実績	点検・評価（次年度に向けた改善点等含む）
夢に向かって、自ら考え自ら判断し、心豊かにたくましく生きる子どもの育成	①「確かな学力」の向上を目指す学校	A / B＋ / B－ / C ☆	○掛川市特別支援学級設置方針を決め、平成23年2月に2会場147人が集まり実施した。本年度の推進については、特別支援に関する4つの研修会を実施し、延べ162人の教師が参加した。特別支援巡回相談を年間3期に分け、市内全小中学校に実施し、平成22年度延べ60回の希望、延べ111人の児童生徒に対しての相談を行った。市単の学校サポーターを29人学校に配置した。第一小学校を市教育委員会の研究指定校とし、平成22，23年の研究初年度の研究を進めた。 ○全国学力・学習状況調査は、今年度から抽出方式となり、本市からは小学校4校、中学校7校が抽出され、調査に参加した。その他、希望する学校が調査に参加する「希望利用調査」の形で、小学校4校が調査を実施した。	○特別支援学級設置校説明会以後、保護者市民からの意見や問い合わせはない。各校の特別支援担当者への説明会も開催する。特別支援の巡回相談員は、学校の必要性に応えてるべく、専門性の高い者を雇い、相談回数を増やしていく。学校サポーターは前年度より2人増えて支援体制は進んだが、特別支援の対象者の急増により、増員が必要である。第一小学校は、平成23年11月18日発表に向けて学びの環境づくりと児童のよさを発揮できる授業改善に取り組む。 ○掛川市として「全国的な状況との関係において、各年度における市内の児童生徒の学力の状況や学習環境、家庭における生活状況等を把握し分析を行うことができるようにする」ために、平成23年度は、市内全ての小中学校で調査に参加する。（5月25日、平成23年度は東日本大震災により調査を実施しないこととなった。） ○英語教育や学力向上策については新たな計画により次年度推進する方向である。その他は継続中であるためB＋とした。
	②豊かな感性、健やかな心身を育む学校	A / B＋ / B－ / C ☆	○二宮金次郎の生き方や報徳思想を盛り込んだ副読本第2版が出版10年となり、大幅改訂に取り組み始めた。冊子名を『なるほど　なっとく　金次郎さん』とした。 ○原谷小学校を教育委員会の研究指定校とし、生き方科研究を進めている。平成22，23年の研究初年度の研究を進めた。 ○学校図書館支援室開設に向けて、学校図書館の支援内容や方法、関係団体との連携方法について協議をした。1月から開設し、各学校から読書活動年間計画の収集し検討した。	○原谷小学校で自分の生き方について考えさせる生き方科を設定し、地域の素材や人材を活用し、効果的に道徳を位置づける単元のあり方について研究を進め、平成23年11月25日に発表会を開催する。 ○平成23年度から学校図書館支援室に、支援員を配置し、年間計画に沿った学校図書館支援を行う。 ○二宮金次郎副読本は次年度出版、学校図書館支援室は開設したばかりで今後充実していくためB＋とした。
	③家庭・地域社会と連携した開かれた学校	A / B＋ / B－ / C ☆	○社会科副読本「わたしたちの掛川市」を大幅改訂した。掛川市ならではの内容や、最新の写真・データを取り入れ、新学習指導要領に沿った内容を取り入れた。 ○栄川中学校区幼少中は、11月に中学校区学園化構想の研究発表会を行い、230人の参加があった。また、事務局では、掛川市中学校区学園化構想検討委員会の報告をもとに、掛川市学園化構想(案)を作成した。 ○平成22年度、各園学校から、大学や退職教職員へ、ボランティアの要請を行ったところ、大学生13人、退職教職員20人の参加があった。また、市民ボランティア活動（読み聞かせ、米作り、お茶摘み、交通安全指導等）への参加が平成21年度は1630人、平成22年度は2063人であった。	○地域を学ぶ新しい教材として、平成23年度、市内小学校新3年生の児童に配付した。 ○栄川中学校区の研究発表では、「子育て十箇条」や「家庭学習の手引き」等が提案され、中学校区保幼小中連携と地域・保護者連携のよい取組がなされ、今後の指針となった。今後は、平成23、24年度に、城東中学校区を研究指定する。新たにコーディネイターを雇用して地域連携を中心に一層研究を推進する。 ○市民ボランティアは、前年度より430人の増となった。平成23年度は年度当初から募集をし、各校の求めるボランティアの希望に少しでも近づくよう一層地域との連携を強化する。 ○中学校学園化に対する各校の理解が深まり大きな成果であった。今後は、保護者・地域への啓発が必要なためB＋とした。

	④社会の変化に対応する学校	A / B＋ / B－ / C ☆	○掛川市教育センター内に外国人児童生徒支援室を1月に開設し、支援員を配置し、教育相談、通訳、翻訳などのべ44件（1月～3月）行った。また、外国人児童生徒担当教員研修会1回、外国人支援スクール2回（児童10人、園児2人、保護者8人参加）、巡回放課後学習支援教室6回（延べ36人参加）等を実施した。 ○平成22年度準要保護児童生徒数は、小学生235人、中学生151人であった。なお、国の認定要領の趣旨に基づき、市税等の減免、非課税を受けている者の認定基準を要綱に加え、平成23年度から対応することとした。	○外国人支援については、きめ細やかな外国人児童生徒の支援を行えるようになった。しかし、児童生徒、保護者、学校から教育相談、進路、入学時の支援、通訳や翻訳、などの要請が多く、今後も一層充実したものとする。 ○平成23年3月に発生した東日本大震災の被災児童生徒の就学援助について柔軟な対応が国から求められており、平成23年度当初に要綱改正を行う必要がある。 ○外国人支援室の開設による外国人児童生徒指導の充実や、就学援助提出書類から民生委員の所見を省くなどの改善を進めることができ、Ｂ＋とした。
	⑤信頼される学校	A / B＋ / B－ / C ☆	○不審者の情報の連絡先や連絡経路の見直しを行い、該当小中学校から地元自治会に連絡をするルートを作成した。メールシステムを使いメール配信した年間の回数は、小学校22校合計で1312通（1校あたり平均60通）、中学校9校合計で769通（1校あたり平均85通）であった。 ○教育センターは、12月に移転し、1月に大東支所4階で業務を開始した。教育相談は、1年間で1122件の相談があり、適応指導教室であるみどり教室には、38人の児童生徒が通級した。外国人児童生徒支援室へは、1月から3月までの間に44件の相談があった。	○学校から保護者携帯へのメールシステムは、「不審者連絡」をはじめ、「熊・イノシシ出没情報」「インフルエンザ等の連絡」等の緊急時、及び「学校行事のお知らせ」等の情報提供など、有効に活用した。今後は、保護者への周知を徹底し、加入率を100%に近づけたい。 ○教育センターの移転に際し、適応指導教室（みどり教室）児童生徒の保護者説明会を開き、学校との連携を密にとった。14人中、3人は学校復帰、その他の児童生徒は継続して通級するなど円滑な移転であった。 ○東日本大震災以来、防災については津波対策など新たな課題が生じ、今後の対応の必要性がある。一方、教育センターを中心に、相談体制、支援体制は充実してきている。これらの現状を踏まえ、Ｂ＋とした。

4　社会教育

※＝報告書の用語解説に掲載した用語

基本目標	重点施策	達成度	22年度の実績	点検・評価（次年度に向けた改善点等含む）
市民の主体性を尊重し、学校・家庭・地域社会の連携・協力のもと、心身共に健康でたくましく知性と創意に富み、郷土に誇りと愛着を感じる市民の育成	①次世代を担う青少年健全育成の推進	A：☆ B＋ B－ C	○中学校区学園化構想を推進するために検討を行い、モデル校の選定を行った。 ○体験型学習活動の推進では、PRなどを行い通学合宿実施箇所を1箇所増やすことが出来た。 ○有害環境の浄化では、市内3箇所に設置されていた自販機のうち2箇所の自販機が撤去され、残り1箇所となった。	○中学校区学園化構想を推進するためのコーディネーターや組織について、早急に対応する必要がある。 ○通学合宿※や放課後子ども教室※の実施箇所を更に増やし、体験型学習活動の推進に努める必要がある。 ○平成23年4月実施の市民意識調査※において、子どもが心身ともに健全に成長していると思う市民の割合が昨年度より4.7%増の74.4%と高い数値を示しており、総合的に評価し達成度はAとした。
	②家庭教育力の向上	A B＋：☆ B－ C	○父親のための家庭教育出前講座※は、5社で実施し、243人の方が参加した。 ○家庭教育学級※については、昨年と同様に幼稚園12学級、幼保園6学級が開設された。 課題であった情報交換会も開催することが出来た。 ○託児サポーター※派遣では、家庭教育学級や講演会への参加をサポートするために実施し、数多くの依頼があった。	○父親のための家庭教育出前講座は、前年に比べ倍以上の参加者を得て開催することが出来たので、今後更に充実した内容で開催することが望まれる。 ○家庭教育学級の課題であった情報交換会を開催し、充実した学習内容で運営することが出来たので、継続して工夫した運営が必要である。 ○出前講座の参加者増や家庭教育学級での情報交換会の開催など総合的に判断し、達成度はB＋とした。
	③生きがいに満ちた豊かな人・暮らしづくり	A B＋：☆ B－ C	○年輪の集い※の開催では、「社会参加」「地域参加」に取り組むきっかけづくりと交流の場として60歳の集いを開催し、249人13.1%の出席率で、参加された方からの感想は、有意義な集いが多かった。 ○学習機会の充実では、公民館やアドバイザー更には生涯学習センターなどの社会教育施設で各種講座を開設した。	○団塊の世代を対象として開催した60歳の集いについては、一人でも多くの方に参加していただけるよう工夫が必要である。 ○学習機会の提供として数多くの講座を開設し、多くの市民の方に受講していただいたが、趣味的なものだけでなく教養の分野の研究が必要と考える。 ○平成23年4月実施の市民意識調査において、生きがいを感じる活動や趣味に取り組む市民の割合は57.7%であり、昨年に比べ1.8%増であるが総合的に判断し、B＋とした。
	④郷土の歴史や文化を愛する心の育成	A B＋：☆ B－ C	○二の丸美術館の企画展では、掛川市にアトリエを構え88歳の現在も意欲的に制作活動を行っている木村鐵雄展や田原市博物館所蔵の渡辺崋山の作品を紹介した展示会を開催し、多くの方が観覧した。 ○埋蔵文化財の保存と活用では、出前文化財講座を開設し、12校26学級746人の児童が直接遺物に触れて、学習した。 ○国指定3史跡の整備については、公有化した用地の整備や管理に努めた。	○二の丸美術館では、魅力ある企画展の開催に向け調査研究が必要であり、主な取り組みとして指標や目標値を記載することも必要と考える。 ○出前文化財講座では、継続して多くの児童に参加していただけるよう工夫とPRが必要である。 ○国指定3史跡の整備についての取り組みは、継続して推進することが必要である。 ○企画展や出前講座などでの評価はあるが、史跡の整備などに課題があるため、総合的に判断し、B＋とした。
	⑤生涯スポーツの振興	A B＋：☆ B－ C	○インド・パシフィックトランポリン競技選手権大会※は、5カ国334人の参加を得、盛大に開催することが出来た。また、交流会では3会場で686人の児童が異文化の交流を行った。 ○競技団体の育成では、永年の目標であったトランポリン協会を設立することが出来た。 ○掛川・新茶マラソン※やスポーツ交流フェスティバル※などを実行委員会や体育協会などと連携し実施した。掛川・新茶マラソンの制限時間を1時間延ばしたことにより8,099人の申し込みがあった。	○市が推進しているトランポリン競技に協会が設立されたので、更に推進できるよう支援が必要である。 ○課題となっていた大東体育館の耐震補強について、新築で工事を推進することになったので、今後、主な取り組みとして推進する必要がある。 ○平成23年4月実施の市民意識調査において、週1回以上スポーツ・レクリェーションに取り組む市民の割合は昨年に比べ1.8%増の33.7%で、昨年同様に多くの方に施設を利用していただいているが、総合的に判断し、達成度はB＋とした。
	⑥図書館サービスの充実	A B＋：☆ B－ C	○「2010年国民読書年」※として、絵本の読み聞かせ等読書の普及を図るため、新たに1,495点の図書資料を充実させた。 ○開館日数は3館834日で前年度より7日減であったが、入館者数は前年度と同じ46万人。貸出点数は93万2千点と前年度より1,563点の増となった。また、蔵書の資料総数は56万5千点で、前年度より約2万点の増となった。	○子どもや保護者に読書の大切さを伝えるため、「こどもの読書週間」※や「図書館フェスティバル」※等において、読み聞かせ等興味を引き付ける行事を実施する。また、23年度は中央館開館10周年、大須賀館開館20周年となることを機に、さらなる図書館サービスの充実に努め、入館者数の増を図る。 ○前年度よりも開館日数が7日少なかったものの、貸出点数、貸出人数ともに増となったことから、達成度はB＋とした。

Ⅳ　総合評価

１．評価できる点

今年度で４年目となった掛川市教育委員会の事務に関する自己点検・評価報告書は、従前以上に記述が具体的になり、評価がより分かりやすいものになっている。とくに、「22年度の実績」欄は、具体的な数値が示されていて実証性がある。また、「点検・評価」欄には、次年度に向けた改善点が記されており、今後の教育施策に関する重点が明確化されている。教育委員会の活動が、「人づくり構想かけがわ」の重点施策に基づいて、組織的に目標達成に努力した様子がうかがえる。

領域別に見ると、まず、「乳幼児教育」では、幼保一元化の歩みが全国に先駆けており、教育委員の園訪問、学校評価推進による保育活動の充実、子育て支援センター事業、８園化構想、リーダー交流研修会の実施などが成果を上げている。

次に、「学校教育」では、掛川市特別支援学級設置方針、環境楽習講座、中学校区学園化構想、ボランティア活用、外国人児童生徒支援室、メールシステムなど、掛川らしい教育が推進されている。

そして、「社会教育」では、父親のための家庭教育出前講座、年輪の集い、出前文化財講座、トランポリン協会設立、2010 年国民読書年など、学校教育や地域活動と連携した取組が積極的に行われている。

２．今後の課題となる点

今後の課題として、とくに次の３点が重要である。

第１に､掛川市の豊かな教育資源を一層有効に生かした教育施策を推進することである。掛川市は、歴史、伝統、自然、人物、国際交流等、教育資源に恵まれている。これらの教育資源を生かした教育施策を推進することにより、将来の日本や掛川市を背負う人材が育つと考えられる。そのためにも、掛川市の「人づくり構想かけがわ」を具現化するにあたり、教育委員会が行政および関係機関と連携・協力しつつ、学校教育に対してリーダーシップを発揮していくことが重要である。その際、教職員の声を十分に汲み取って施策に反映させ、現場の要望に応えていく姿勢が望まれる。

第２に、昨年度も重要性が指摘されたボランティアの活用についてである。ボランティアの活用は、年々、学校教育等における活用度が高まっており効果が上がっている。今後も、ボランティア活動を人材バンクとして把握・紹介・運営する仕組みを行政の中に取り入れ、乳幼児教育、学校教育、社会教育のそれぞれの領域において、積極的に活用していくことが期待される。

第３に、地震等の災害に対する防災教育を再点検し一層有効な方法に改善していくことである。３月に起こった東日本大震災の被害状況を踏まえ、予想される東海大地震への対策を中心とした防災教育を徹底していく必要がある。乳幼児教育、学校教育、社会教育のすべての領域において、防災教育とともに復興教育も位置づけていくことが重要である。

平成２３年８月
掛川市教育委員会評価委員会
委員長　　山　﨑　保　寿

Ⅴ　評価を受けて

教育委員会の事務に関する点検評価をするにあたり、客観性、公平性を確保するため、5人の評価委員の方々の豊富な経験や知識をお借りし、ここに報告書としてまとめることができました。もとよりこの評価は、教育委員会活動の充実を図るためのものであり、評価のための評価に陥らないよう心がけて参りました。その視点から評価委員の皆さまには活発に協議していただき、各項目について御意見や御指摘をいただき、的確な評価を得ましたことを、大変ありがたく思っています。昨年度の評価が出た現在、本年度はすでに半分近く経過しており、評価を受けて次年度に生かすということが難しいという問題がありましたが、この制度も４年を経るなか、自己点検しながら次年度へ繋げていく、評価を受けて修正・改善していくというサイクルができあがりつつあり、本来の趣旨を生かすことができるようになりました。

評価項目２１項目中、Ａの評価が５項目、Ｂ＋が１４項目、Ｂ－が２項目、Ｃはゼロという昨年度より高い評価になりました。評価を今後に生かすという視点からすればＣという評価があってもいいと考えられますが、実際の調査では「園の教育に対する満足度」97%、「青少年が健全に成長している」74.4%等、市民の皆様からは昨年より更に向上したと判断していただき、その結果であります。昨年改善点としてあげられた「情報発信」ですが、ホームページの活用や、子どもを含めた市民の皆さんとの「よりよい教育のための円卓熟議」の開催等、工夫をしてまいりました。生涯学習を掲げる掛川市においては教育委員会の活動は多岐にわたりますが、市民の皆様の御理解と御協力をいただけるよう、今後も更なる改善を心がけてまいります。

「総合評価」の中にも見られますように、教育施策に関する重点が明確で、それに基づき組織的に目標達成に努力した、掛川らしい教育の推進ということで高く評価していただき、今後の活動を推進するにあたり、心強く思います。課題としてあげられた３点は地域の人材、教育資源を有効に利用して、より効果的な掛川らしい教育の実現を示唆していただきました。あらためて「人づくり」の大切さを認識するとともに、地域の持つ力を生かし、地域の絆を強め、郷土に対する誇りと愛着を育むよう、今後の活動にいかして参ります。３点目の防災教育ですが、３月の震災の教訓を生かし、この点もまた地域の力を結集して現実的な課題として取り組んでいく所存です。

この評価を通して、市民の皆様に教育委員会の活動や施策について御理解を賜り、また御意見や御協力をいただきながら、更に掛川市の教育の振興に努めていきたいと考えております。重ねて評価委員会の皆様の御尽力に感謝するとともに、市民の皆様のより一層の御理解、御協力をお願いします。

平成２３年８月
掛川市教育委員会
教育委員長　小野恵美子

各分野の基本目標と重点施策

「豊かな生涯学習社会の構築」「報徳の教えなどを大切にする豊かな心の育成」「市民、NPO法人、ボランティア団体、企業との協働」などによる掛川市ならではの人づくり・まちづくりを推進するとともに、外部識者による点検・評価委員会を設置し、その進行管理を行い、実効性を高めます。

乳幼児教育

基本目標

豊かなふれ合いや生活体験の中で個性を発揮し、自立心と、人とかかわる力のある子どもの育成

重点施策

1 養護・教育内容の充実

「生きる力」の基礎を育む養護及び教育を推進する。
(1) 一人一人の成長を促す教育・保育課程と指導計画の充実
(2) 乳幼児期から児童期への教育の円滑な移行を目指し、乳幼児教育における教育内容や指導方法の充実
(3) 豊かな生活体験の場の工夫、豊かな感性と表現力、自己肯定感を育む遊びや活動の推進

2 保育者の資質・意欲の向上

研修を通して、子どもの今日的課題を踏まえた保育者の資質向上を図る。
(1) 園内研修の充実と、学び合う職員集団づくりの確立
(2) 保育者の専門性を高めるための研修推進、小学校教員との連携・交流の推進
(3) 特別支援教育理解推進のための保育者の資質向上

3 安全・安心で豊かな園環境の整備

乳幼児が心身共にのびのびと生活できる環境整備を推進する。
(1) 園児の安全確保及び、園の安全管理に向けての取組
(2) 安全で安心して生活できる施設・設備の充実
(3) 乳幼児が主体的にのびのびと遊ぶことができる環境の確保

4 家庭・地域社会と連携した園

家庭や地域社会と連携し、お互いに育ち合う教育を進める。
(1) 子育て支援体制の充実
(2) 幼保園・幼稚園における「学校評価」の実施と情報公開の推進、地域社会の教育力の活用
(3) 小中学校との連携の推進

5 保育一元・幼保一元化の推進

本市における「保育一元・幼保一元化」を進める。
(1) 幼稚園・保育園の適正規模化、市の「幼保園の理念」に基づく園運営の推進
(2) 就学前教育の充実
(3) 幼稚園・保育園の園児交流活動の推進

平成22年度の主要な取組

- 「発達相談員」や「幼児ことばの教室」による要支援児の保育の充実【1-(2)】
- 公私立合同特別支援教育研修の充実【2-(3)】
- 三笠幼稚園における「預かり保育」の試行【4-(1)】
- 新設の待機児童対策（保育ママ事業・認可外保育施設就園奨励費補助事業）の推進【4-(1)】
- さかがわ幼稚園の建て替えと市南部地区の乳幼児教育のあり方などの検討【5-(1)】

学校教育

基本目標

夢に向かって、自ら考え自ら判断し、心豊かにたくましく生きる子どもの育成

重点施策

1 「確かな学力」の向上を目指す学校

基礎・基本を確実に身に付け、学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力など「確かな学力」をそなえた子どもを育成する。

(1) 魅力ある授業の展開
(2) 少人数指導など個に応じた指導体制の確立
(3) 特別支援教育の充実
(4) 自ら課題を見つけ、自ら追求する「総合的な学習の時間」の充実
(5) 小学校の外国語活動の充実
(6) 環境教育の充実

2 豊かな感性、健やかな心身を育む学校

生命を尊重する心や他人を思いやる心、感動する心などの豊かな人間性と、たくましくしなやかな心をもつ子どもを育成する。
(1) 道徳教育の充実
(2) 豊かな心を育む読書活動の推進
(3) 食育の推進、健康増進と体力・たくましさの育成
(4) 文化芸術活動の推進

3 家庭・地域社会と連携した開かれた学校

自然・歴史・文化・人材などの豊かな資源を生かした教育を推進する。
(1) 地域ボランティアや「その道のプロ」を活用した教育活動の展開
(2) 地域の自然・歴史・文化などを生かした体験学習の重視
(3) 学校評価の実施と教育活動成果の発信
(4) キャリア教育の推進
(5) 中学校区学園化構想の推進

4 社会の変化に対応する学校

情報化・国際化の進展など社会の変化に対応した教育を推進する。

(1) 情報教育の推進
(2) 外国人児童生徒の指導の充実
(3) 学校2学期制の充実
(4) 学校の適正配置などの継続的な検討

5 信頼される学校

「地域の太陽」として、子ども・保護者・地域住民から信頼される学校を創造する。
(1) 「頼もしい先生」を育成する研修の推進
(2) 安全・安心な教育環境の整備
(3) 生徒指導、就学指導、教育相談システムの充実
(4) 安全・安心な学校給食の推進
(5) 調理場施設の安全性確保（耐震化の推進）
(6) 災害に強い学校施設の整備

平成22年度の主要な取組

- 特別支援教育コーチングスタッフによる学校訪問、発達通級指導教室の開設など特別支援教育の推進【1-(3)】
- 太陽光発電設備等を活用した環境学習の推進【1-(6)】
- 二宮金次郎の生き方をまとめた道徳教育副読本の作成・活用など道徳教育の推進【2-(1)】
- 中学校区学園化構想の推進【3-(5)】
- 外国人児童生徒への教育相談・日本語教室の拠点施設の設置【4-(2)】
- 学校給食における地産地消の推進【2-(3)】【5-(4)】

社会教育

基本目標

市民の主体性を尊重し、学校・家庭・地域社会の連携・協力の下、心身共に健康でたくましく知性と創意に富み、郷土に誇りと愛着を感じる市民の育成

重点施策

1 次代を担う青少年健全育成の推進

学校・家庭・地域社会が連携して見守り、育むことにより、青少年が正しい判断をする力を身に付けるよう導く。
(1) 青少年問題協議会活動、非行防止活動の充実
(2) 青少年健全育成会活動の充実
(3) 体験学習活動の充実
(4) 地域学習の推進

2 家庭教育力の向上

家庭教育に係る相談・学習・交流の場を提供し、健全な子育て支援を進める。
(1) 家庭教育に係る講座・教室など学習機会の充実
(2) 保護者を対象とした相談・支援体制の充実とネットワークづくり

3 生きがいに満ちた豊かな人・暮らしづくり

いつでも、どこでも、だれでも、どこからでも学べる生涯学習関連施策を充実し、自己を磨き、生きがいを見つけるために学び続けるとともに、お互いの人権を大切にする人づくりを進める。
(1) 生涯学習活動への参加促進と生涯学習機会の充実
(2) 公民館活動における学習機会の充実と今後のあり方検討
(3) 生涯学習リーダーの育成と登用
(4) 人権教育の推進
(5) 報徳の教えなどを大切にする豊かな心の育成

4 郷土の歴史や文化を愛する心の育成

郷土芸能や郷土の遺産である文化財などを大切にする心を育て、歴史と文化財の保護・保存・活用を進める。
(1) 二の丸美術館の運営の充実
(2) 吉岡彌生記念館の運営の充実
(3) 大須賀歴史民俗資料館の運営と民俗資料の保存・活用
(4) 埋蔵文化財の発掘調査と保護意識の高揚
(5) 埋蔵文化財の保存と活用
(6) 文化財の調査・保護・保存の推進
(7) 文化財保護団体や保存会などの活動支援
(8) 史跡整備と活用の推進

5 生涯スポーツの振興

すべての市民が楽しみながら身体を動かし、スポーツ・レクリエーションに親しむ健康で活力あふれる人づくりを進める。
(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進
(2) 指導者の育成、スポーツ団体との連携
(3) スポーツ施設の整備、管理運営の充実とネットワーク化の推進

6 図書館サービスの充実

いつでも、誰でも、何にでも利用でき、掛川市民が真に充実した人生を過ごすことが出来るよう支援する。
(1) 図書館資料の充実
(2) レファレンス・サービス及び貸出業務の充実
(3) 読書活動の推進
(4) 掛川市子ども読書活動推進計画の推進
(5) 未利用者の利用促進

平成22年度の主要な取組

- 中学校区学園化構想推進のための青少年健全育成会組織のあり方検討【1-(2)】
- 通学合宿や放課後子ども教室など体験型学習活動の推進【1-(3)】
- 「年輪の集い」の開催【3-(1)】
- 国指定3史跡の保護・保存・整備の推進【4-(8)】
- インド・パシフィックトランポリン競技選手権大会の開催と競技団体の育成【5-(1)】
- 2010年「国民読書年」における移動図書館車・家庭文庫などによる読書活動の推進【6-(3)】【6-(4)】

参 考 資 料（関係法令）

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋)》
（平成１９年６月２７日改正　平成２０年４月１日施行）
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第２７条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規程により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第３項の規程により事務局職員等に委任された事務を含む）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を」行うことに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（通知)》
（１９文科初第５３５号　平成１９年７月３１日　文部科学事務次官）（抜粋）

第一　改正の概要
１ 教育委員会の責任体制の明確化
（３）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないこととしたこと。点検評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとした。（法第２７条）

第二　留意事項
１ 教育委員会の責任体制の明確化
（３）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
①　今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うものであること。
②　現在すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活用しつつ適切に対応すること。
③ 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。

平成22年度一般会計歳出予算と教育費予算

一般会計歳出予算

単位：千円

項目	予算額
民生費	10,916,820
公債費	5,476,640
教育費	5,257,950
総務費	4,557,590
衛生費	4,503,810
土木費	4,080,880
農林水産業費	2,143,440
労働費	1,398,360
消防費	1,389,180
商工費	344,750
議会費	273,380
予備費	186,950
災害復旧費	170,250
歳出額計	40,700,000

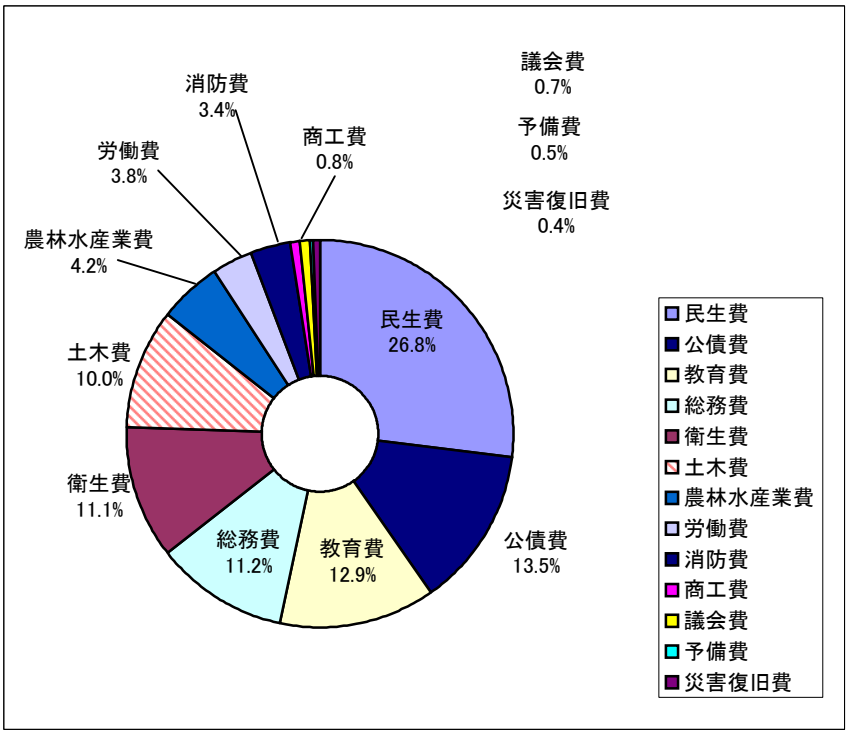

教育費予算

単位：千円

項目	予算額
保健体育費	1,527,111
幼稚園費	985,857
社会教育費	952,093
小学校費	758,947
中学校費	726,642
教育総務費	307,296
計	5,257,946

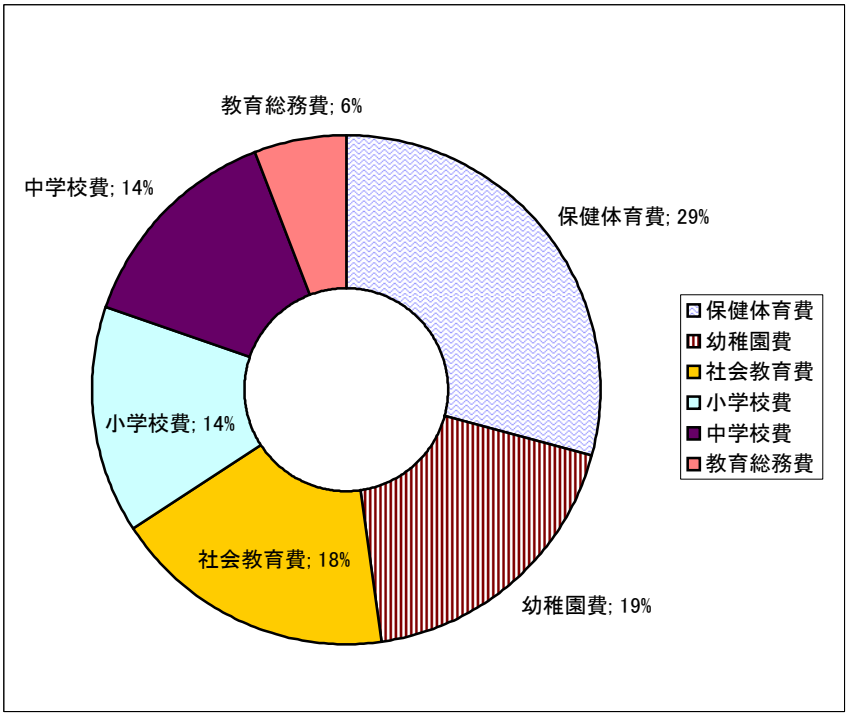

『第１次掛川市総合計画』数値目標に対する平成２２年度の状況

成果指標	担当部署	２１年度 状況	２２年度 状況	２３年度 中間目標	２８年度 最終目標
学校が楽しいと思う児童生徒の割合	学校教育課	91.90%	92.50%	93%	95%
学校ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱとして活動している市民の数	学校教育課	1，629人	2，063人	1，850人	2，000人
3歳児の就園率	幼児教育課	90.70%	90.20%	87%	100%
待機児童数	幼児教育課	19人	29人	0人	0人
青少年の問題行動件数	社会教育課	332件	359件	370件	350件
生きがいを感じる活動や趣味に取り組む 市民の割合	社会教育課	55.90%	57.70%	67%	75%
生涯学習リーダーの人数	社会教育課	333人	573人	500人	850人
週1回以上スポーツ・レクリエーションに 取り組む市民の割合	社会教育課	31.90%	33.70%	39%	50%
市営のスポーツ施設利用者数	社会教育課	90万人	89万人	120万人	140万人
文化財保存会・研究会等の数	社会教育課	13団体	13団体	15団体	20団体

※本表は、平成１９年４月に策定された『第１次掛川市総合計画』に掲載されている各種数値目標をまとめたものです。

※総合計画には、２３年度の中間目標、２８年度の最終目標が掲載されており、計画の進ちょく状況を見てもらうため、平成２２年度の状況を示しました。

用語解説

■あ行

【生き方科】

掛川市教育委員会指定の「人づくり」研究において、平成 19・20 年度の指定校西郷小学校に続き、平成 22・23 年度指定校原谷小学校が、生き方科を設定し、研究を進めている。

生き方科は、道徳や総合的な学習の時間、生活科、学級活動を効果的に組み合わせたもので、様々な人々の生き方や願いにふれながら、地域の「ひと、もの、こと」から学ぶことを通して、自立する力と共生する心を育てる学習活動である。

【移動教育委員会】

教育委員が、教育に対する理解を深めたり地域住民へ情報を発信したりするために、教育委員会での協議・報告の場を園・学校や所管施設に移し、意見交換や視察を行うもの。

【インド・パシフィックトランポリン競技選手権大会】

インド洋、太平洋に面している国・地域が参加するトランポリンの大会で、２年に一度開催されており、2010 年の大会は掛川市で開催された。

■か行

【かけがわ教育の日】

平成 19 年度に初めて開催した。市民一人一人が教育の重要性を認識し、学校・家庭・地域社会が連携して、教育のあり方を考え、行動するための契機とし、教育の振興を図ることを目的としている。また、開催にあたっては、教育を支援している団体による「かけがわ教育の日」協力団体協議会が組織されている。（平成 23 年度現在、協力団体数は 52 団体）

【掛川市特別支援学級設置方針】

掛川市では、特別支援教育を一層充実させるために、平成 19 年に「特別支援教育推進検討委員会」を、平成 21 年に「特別支援学級掛川方式検討委員会」を設置し、３年間にわたって協議を重ねた。それら二つの委員会から提出された報告書の内容を基本とし、掛川市の将来的な特別支援学級の設置に係わる考えをまとめたもの。

基本方針は、次のとおり。

① 小学校、中学校それぞれの設置方針と基準（後述）で設置校を決め、発達段階によって求められる教育を行う。

② 知的学級と自閉症・情緒学級を同様の設置方針で設置校を決め、それぞれの障害種に応じて社会的自立に向けた教育をする。

③　他の障害種（難聴や弱視など）においては、該当児童生徒が少なく、また学級数も少ないため、平成 22 年度の設置状況を維持する。（在籍のない場合は、休校とする。）

④　設置校には、複数の障害種の特別支援学級・教室を設置する。

【掛川市幼児教育振興計画】

旧掛川市が平成 12 年３月に策定した市の幼児教育の指針である。

幼児教育の重要性に鑑み、幼児の生活・発達・学びの連続性を踏まえて、幼児教育を充実させていくためにあり方や方策を示したもの。

【掛川・新茶マラソン】

日本のほぼ中央にあたる新茶の香りと緑豊かな掛川の里を全国に広めると共に、市民のスポーツへの関心の輪を広げ、スポーツによるまちづくりを推進することを趣旨とし、平成 18 年度から開催している。

【掛川の教育】

掛川市の教育に関する基本的な目標や施策を総合的に示した「人づくり構想かけがわ」における、乳幼児教育・学校教育・社会教育の基本目標や主要な取組をまとめたもの。

毎年、印刷・発行され、当該年度の教育施策の基本となる。

【学校サポーター】

特別支援教育充実に向け、支援が必要であると判断された学校に派遣され、特別な支援を必要とする児童生徒の支援に当たる担任の補助を行う者。

【学校図書館支援室】

市内小・中学校の学校図書館の機能の充実・強化を図るため、配置された学校図書館支援員を中心に、学校図書館の活用や運営に対して相談及び助言・支援を行うよう、平成 23 年１月から、掛川市教育センター内に設置された。

【家庭教育学級】

幼稚園や小学校を拠点として、親同士が学習したいことを自ら企画し、計画的・継続的に活動を行っていく事業。掛川市では幼稚園・幼保園を拠点として活動している。

【家庭教育出前講座】

市内の企業や・事業所に市から講師を派遣し、１時間程度の講座を実施することにより、男

性に基礎的な家庭教育の意義・役割や子どもの心理などを学習してもらう事業。

【環境楽習講座】

平成 22 年度に市内全ての小中学校へ太陽光発電が設置された。それに伴い、太陽光発電の仕組みや節電等について、児童生徒を対象にして行う講座である。

【教育委員会・教育委員長・教育長】

教育委員会とは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき設置された合議制の執行機関である。

委員は議会の承認により首長によって任命され、委員による選挙により、教育委員長が１人選出される。

教育委員会は合議により、教育に関する一般方針の決定など、その権限に属する職務を遂行する。本来の教育委員会とはこの行政委員会を指すが、実務の処理のために、教育委員会事務局があり、事務職員が置かれている。この組織を広義の「教育委員会」と呼ぶことがある。

教育委員会事務局には、教育委員会の指揮監督の下に、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどるため、教育長が１人置かれている。

【こども読書週間】

「こどもたちにもっと本を、もっと本を読む場所を」との願いから 1959 年に誕生した期間。もともとは「こどもの日（５月５日）」を中心とする２週間だったが、「こども読書年（2000 年）」を期に、４月 23 日（こども読書の日）～５月 12 日とされている。子どもたちに、よい本に親しむことをすすめ、読書の喜びや楽しみを知らせ、正しい読書の習慣を身に付けさせる好機であり、大人にとっては、こどもの読書がいかに大切なことかを考える機会でもある。

■さ行

【在園発達支援児保育指導委員会】

市内の幼保園・保育園に在園する、心身の発達に遅れ等のある乳幼児に対し、適正な保育の実施を図るために設置された組織。

該当園を巡回し、幼児の困り感に対する支援方法や保護者・関係機関との連携等について、訪問指導を実施する。

【指定研究校】

教育委員会で学校を指定し、特定のテーマと期間で教育に関する研究をしてもらうことを指定研究という。その対象となった学校。

【市民意識調査】

複雑・多様化する市民ニーズを的確に捉えることを目的として実施する調査。市内在住で 20 歳以上の市民の中から 2，000 人を抽出し、男女比率を 1 対 1 として実施する。平成 22 年度の回収率は 44．2%。担当は企画調整課。

【スポーツ交流フェスティバル】

市民一人ひとりの心身両面の健康を目指し、市民のスポーツへの総参加を奨励すると共に、地域の融和と生涯スポーツの推進を図り「明るく健康なまちづくり」を実現することを目的に平成 17 年度から開催している。

■た行

【第 1 次掛川市総合計画】

掛川市が目指す将来都市像を示し､実現に向けた新しいまちづくりの指針として平成 19 年 4 月に策定された。

平成 28 年（2016 年）を目標年次とし、掛川市のまちづくりの基本的な考え方「基本理念」と目指すべき「将来像」、その実現に向けた 7 つの柱「政策大綱」を示している。

総合計画については掛川市ホームページ上に掲載されている。

http://www.city.kakegawa.shizuoka.jp/

【託児サポーター】

児童を家庭において養育する保護者の社会参加を促進するため、講座等に参加・参画する際の一時的な保育需要に対応し、児童の保育を行う者。

【中学校区学園化構想・中学校区学園化検討委員会】

中学校区ごとの幼・小・中が教育の連携を図ると共に、園や学校を核とした地域ぐるみで教育にあたるしくみのこと。

そこで､平成 21 年度に中学校区学園化検討委員会を設置し､あるべき姿や具体策を報告した。下記はその報告の内容である。

中学校区の保育園、幼稚園、小学校、中学校が連携を確かなものにし、共に子どもの教育にあたるとともに、地域の教育力を園・学校に取り込む。

1　地域文化・学校文化の共通理解

2　中学校区子ども育成支援協議会の設置

3　コーディネーターの設置

4　中学校区における園・学校間の学習内容の連携

5　連携一貫教育の研修体制の充実や職員の交流

6　「家庭教育の手引き」や「家庭学習の手引き」等の作成及び配付

【通学合宿】

異なる学年の子どもが、地域の宿泊可能な施設（公民館、集会所等）で一定期間共同生活を行いながら学校に通う体験学習。食事の準備や掃除などの基本的な生活体験を共同で体験することにより、集団生活への適応力、生活技能などを身に付ける機会となり、自主性・社会性・協調性・我慢する力などを育てる。

【特別支援学級掛川方式】

平成 19 年から 20 年度設置された「特別支援教育推進検討委員会」の報告書にまとめられた理念に基づく特別支援学級の設置方式のこと。

報告書では、「子どもは、教師から学ぶとともに多くの仲間とのかかわり合いの中からも大切なことを学び成長する。」「担任の意欲と指導力により、子どもは生き生きと活動し、大きく成長する。」と押さえ、この理念に基づいた特別支援学級の設置方式を「掛川方式」と名付け、以下のように定義した。

「掛川方式」とは、

①　複数の子どもが在籍して子ども同士で学び合いができ、

②　充実した環境のもとで担任教師の専門的な知識と経験に裏打ちされた指導が受けられ、

③　居住地にある学校にも籍をおくことができ、地域とのかかわりを保ちながら就学することができる

特別支援学級の設置方式である。

【特別支援教育コーディネーター】

園内の特別支援教育の体制づくりや、保護者の相談窓口、学校、福祉・医療などの関係機関との連携窓口として、「連絡調整の役割」を担っている者を言う。掛川市内幼稚園・保育園の場合、特別支援教育コーディネーターは、各園の主任がその役割を担っている。

【図書館フェスティバル】

読書推進活動の一環として、「読書週間」に合わせて 10 月から 11 月にかけてフェスティバルを開催し、読書するきっかけづくり、より読書に親しむ働きかけを行う。各図書館において、朗読会、講演会、読み聞かせ、講座、展示などが催される。

【適応指導教室（みどり教室）】

相談員が、不登校になった児童生徒に対し、悩み相談や体験活動、学習活動をはじめとする支援を行うことにより、児童生徒の学校復帰を目的とした教室である。適応指導教室は、大東支所４階の掛川市教育センターの中にある。

■な行

【南部地区乳幼児教育検討委員会】

本市の幼保再編計画が進む中で、将来の乳幼児教育のあり方を見通し、大東・大須賀区域の望ましい乳幼児教育のあり方・方向性について協議検討する委員会。

【年輪の集い】

成人式以降、10 年ごとの節目に人生を味わい、過ぎた 10 年を振り返り、次の 10 年への思いを新たに、実行委員会を組織し、自主的に企画、運営、実施していた旧掛川市時代の催しの名称。

■は行

【８園化構想】

平成 12 年３月に「掛川市幼児教育振興計画」を策定し、市内 26 園の公私立幼稚園・保育園のうち、21 園について６つの幼保園と２つの幼稚園に再編する「８園化構想」をまとめた。

この８園化構想に基づき掛川区域では、施設の再編整備を進めてきた。

【発達相談員】

平成 21 年４月から新たに配置し、幼児ことばの教室（大東教室）に籍を置く。

園の要請に応じて、園生活の様子を観察したり、支援を要する園児に対し発達検査を実施したりして個の発達について理解し、園の生活に上手く適応できるよう、発達に応じた保育のあり方について園や保護者に指導助言する。

また、保健予防課では乳幼児検診後に、経過観察を必要とする乳幼児に対し「個別相談」を実施しているが、３歳で就園後も相談を継続した方がよいケースは、就園後１回のみ実施し、

その後は発達相談員が「幼児相談」として相談業務を引き継ぐ。

【人づくり構想かけがわ推進本部会議】

掛川市の教育構想「人づくり構想かけがわ」の基本目標である「夢実現に向かう、心豊かで凛とした市民」の育成を推進し、市長部局と教育委員会とが連携し教育行政に取り組むために、設置された会議。市長・副市長・教育委員・各部長が参加し、意見交換を行う。

【放課後子ども教室】

地域の多様な方々の参画を得て、子どもたちの安全で安心な居場所をつくり、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等に取り組み、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに成長していく環境を推進する活動。

■ま行

【メールシステム】

市内小中学校の保護者へ学校ごと、携帯電話のメールにより、不審者や災害等の情報を提供するシステムのこと。

各学校の保護者は携帯電話により、メールアドレスの登録を行う。学校では管理責任者がパソコンを使用して、登録されたメールアドレスに対して情報を発信する。メールを開封したかどうかの確認も可能である。保護者のメールアドレスは学校が管理することなく、業者で責任を持って管理する。

■や行

【幼児ことばの教室相談員】

言葉が少ない、会話ができない等の発達が気になる場合や赤ちゃん言葉になる等の発音が気になる場合、また、滑らかに言葉が出てこない吃音症（どもり）等のコミュニケーション障害をもつ幼児とその保護者を対象に一対一で通級指導を行う。

また、言語指導だけでなく、人とのかかわりが必要な場合はグループ指導を実施し、子ども同士のふれ合いの中でかかわり方を学ばせるなどして対応している。

【よりよい教育のための円卓熟議】

教育に関する身近な諸課題について、より効果的に行政に反映できるよう、教育委員が市民と意見交換を行うもの。平成 23 年度は２回実施。

教育委員会の事務に関する自己点検・評価報告書（平成23年９月）
編集・発行　掛川市教育委員会事務局　教育政策課
〒436-8650 掛川市長谷一丁目１番地の１
電話番号：０５３７－２１－１１０９
ＦＡＸ　：０５３７－２１－１２２２
e-mail ：kyoikubu@city.kakegawa.shizuoka.jp